引上げ分の地方消費税交付金の活用について

引上げ分の地方消費税については、消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生）に要する経費へ充てるものとされています。

令和5年度平川市一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況は以下のとおりです。

【歳入】　地方消費税交付金（社会保障財源化分）　359,000 千円

【歳出】　【単位：千円】

事業名		対象経費（予算額）	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国県支出金	地方債 その他	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	その他
社会福祉分野		4,384,874	2,954,118	8,097	156,192	1,266,467
	障害者福祉事業	1,136,902	839,638	0	32,636	264,628
	高齢者福祉事業	25,628	0	2,781	2,508	20,339
	児童福祉事業	1,810,644	1,239,713	5,316	62,098	503,517
	母子父子福祉事業	558,536	391,594	0	18,329	148,613
	生活保護事業	628,398	477,958	0	16,517	133,923
	その他	224,766	5,215	0	24,104	195,447
社会保険分野		1,765,473	292,967	0	161,665	1,310,841
	国民健康保険事業	349,510	161,590	0	20,632	167,289
	後期高齢者医療事業	503,136	84,209	0	45,994	372,934
	介護保険事業	904,727	47,169	0	94,150	763,408
	その他	8,100	0	0	889	7,211
保健衛生分野		434,402	59,286	372	41,143	333,601
	疾病予防対策事業	109,511	7,645	0	11,184	90,682
	医療提供体制確保事業	38,269	1,100	0	4,081	33,088
	健康増進対策事業	89,488	0	0	9,825	79,663
	医療費助成事業	98,873	49,175	372	5,415	43,911
	その他	98,261	1,366	0	10,638	86,257
		6,584,749	3,306,371	8,469	359,000	2,910,909

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当